

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和1年6月28日

三 川 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				三川町三本木地内	無	平成26年度～令和1年度	三本木資源保全会
○				三川町横内地内	無	令和1年度～令和5年度	横内保全会
○				三川町横川地内	無	令和1年度～令和5年度	横川エバーグリーン
○				三川町東沼地内	無	令和1年度～令和5年度	東沼地区環境保全隊
○				三川町対馬地内	無	令和1年度～令和5年度	対馬地区環境保全協議会
○				三川町押切新田地内	無	令和1年度～令和5年度	押切地域資源保全会
○				三川町地内	無	令和1年度～令和5年度	三川町広域協定運営委員会
○				三川町押切新田地内	無	令和1年度～令和5年度	広野環境保全会